

## 6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成29年6月23日（金）15時～16時51分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、岡本委員、森委員、犬走委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長  
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、錦織文化課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、諸岡新たな学校づくり推進室長、樋渡教育総務課課長代理、百合学校教育課主幹、松尾こども未来課こども政策係長、八坂教育総務課施設整備課長、本多みんなの笑顔係長
- 4 傍聴者数 8人
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【副島委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年5月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
  - 1 児童生徒、教職員など
  - 2 6月議会報告（部長より）
  - 3 重点項目に沿って
    - (1) 学校地域協働体制構築（コミュニティースクール）
    - (2) ICT教育の積極的な推進
    - (3) 幼児期からの長期的視点での教育
    - (4) 「組む」の積極的な具体化（27年度から30年度の4年間）
    - (5) 新学習指導要領に備える
    - (6) 不易な教育の充実
    - (7) 厳正な服務・職員及び業務の統括
  - 4 その他
- 9 議事
  - (1) 提出議案
    - 第11号議案 武雄市認定こども園施設整備事業補助金交付要綱  
【原案どおり議決】
    - 第12号議案 武雄市病児・病後児保育施設整備補助金交付要綱  
【原案どおり議決】
    - 第13号議案 武雄市特定教育・保育施設等指導監査要綱

【原案どおり議決】

第14号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第15号議案 武雄市特別保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第16号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第17号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

【原案どおり議決】

第18号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

【原案どおり議決】

(2)協議事項

- 1 平成28年度評価委員会提出「点検・評価シート」について
- 2 武雄市立北方幼稚園について

(3)報告事項

- ①武雄市社会教育委員の委嘱について
- ②武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- ③公民館運営審議会委員の委嘱について
- ④武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について
- ⑤市立図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成29年7月20日（木）15時～ 市役所4階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後3時 開会

○古場職務代理者

改めまして皆さんこんにちは。梅雨入りをしたと言われておりますが、佐賀はほかの県と違って雨が余り降らなくて、山間部では田植えした田んぼがひび割れして大変困っていらっしゃるということで、もう少し雨が欲しいというところであります。

本日は、午後からのこども教育会議、大変お疲れさまでございました。また、6月の市議会が5月31日から6月20日まで開会されましたが、教育長さん初め関係者の皆さん方は議会

対応、大変御苦労さまでございました。

それでは、ただいまより6月の定例教育委員会を始めたいと思います。はい、どうぞ。

#### ○教育総務課課長代理

済みません、事務局より、本日ですね、ちょっと今まだ来られていませんけれども、傍聴の方が来られるという連絡がありました。何人ぐらいですかと言ったら、10人ぐらいということで、今、後ろのほうに席をつくっております。もし来られたら、教育長の許可ということが必要になりますので、そのときに再度またお伺いしますので、よろしく願いいたします。

#### ○古場職務代理者

それでは、早速始めさせていただきます。

まず、議事録署名人の指名でございますが、今回は副島委員さんになります。よろしくお願いいたします。

では、前回、5月16日の会議録の承認でございますが、何か訂正等ありましたでしょうか。ございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

ないようでございますので、異議なしということで記録のとおり承認することにいたします。

続きまして、教育長さんの御報告でございます。浦郷教育長さんお願いいたします。

#### ○教育長

お手元に1枚差し上げておりますので、それに沿いましてお話しいたします。

5月から今までも大きな事故等なく、過ごしております。特に問題行動等も大きいのは聞いておりません。

それから、6月の議会につきましては後ほど部長から報告をいたします。

3番目に、7項目、今年度一応重点項目ということで上げております。

地域協働本部とコミュニティースクールの動きであります。公民館等の地域支援員さん方とか非常に御苦労いただいております。先ほどもちょっと言いましたが、花まる学習によって本当に子どもが変わっているんだなというのを、学校を移られてわかるというような話を実際に聞いております。

それから、武雄小と御船が丘小は合同で、御船が丘小に推進員の加配の人がおられますので、両方見てもらっております。やっぱり地域支援と連携ということになりますと、土曜、日曜とか、その先生も結構出てもらったりしてございまして、そのあたりを調整していかないといけないなというふうに思っています。その一つが通学合宿が永松地区で、もう25回目とか聞きました。本当に熱い思いで見守って通学合宿をしていただいているということを実際に見せてもらったところです。

それから、ICT教育につきましては、小4と中1から中3年のタブレットの更新を御承

認いただきました。

それから、公開授業のオープンデーをずっと続けてやってもらっております。

3番目については、私はちょっと都合で行けなかったんですが、おひさまフェスタが盛会に終わったということでございます。

子ども図書館も、見られたかもわかりませんが、覆いが取れまして全容が見えるように立派にでき上がりつつあります。

4番目の「組む」ということにおきましては、OMURA室内合奏団がアウトリーチで小学校6校を回ってもらっております。これちょっと聞かせてもらったんですが、非常に身近な、本当に数メートル前で生の演奏をしていただくということで、毎年、非常に感動を与えてもらっております。

それから、新学習指導要領に備えるということで、6月14日に文部科学省の専門官の西川先生に来ていただいて講演を小・中学校全職員参加して聞くことができました。

それから、道徳教科書の採択が作業中でありまして、8月ごろには協議をお願いすることになると思います。

カリキュラム・マネジメントの調査研究ということで、新学習指導要領で外国語が小学校で時間数の増加が予定されております。そのあたりのあり方について、この3校に文科省の調査研究ということでお願いをしております。

6番目には家読の推進を図っていきたいと思っております。

それから、先ほど来出ていました7番目は勤務時間削減への会議を予定しております。

部活動指導、このころが一番全国的には体罰の出やすい時期でありまして、注意をしていきたいというふうに思っております。

これから大雨対策等、夏休みに向けてしっかりと詰めていきたいと思っております。

#### ○古場職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長さんの報告で何か御質問等ございましたら、お願いいたします。何かございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、時間も限られておりますので。

じゃ、次に6月市議会の報告を松尾部長さんのほうからお願いいたします。

#### ○こども教育部長

それでは、私のほうから6月議会の内容について報告をいたします。

5月31日開会で、6月20日閉会となっております。

まず、一般質問ですけれども、一般質問については全体で15人の方から一般質問がっております。そのうち教育委員会に関する質問は10名さんということになります。

その中の主なものについて報告をいたします。

まず、旧武雄保育所跡地で今運営をしています武雄放課後児童クラブの件についてです。

児童クラブの駐車場周辺の入り口周辺がちょっと危険じゃないかと、門扉を広げたり、あそこプール跡地がまだ残っていますので、そういったものを整備すべきじゃないかという御意見が出ております。これについては児童、あるいは送迎時の安全確保の観点から、必要に応じた安全対策を講じたいという旨の答弁をいたしております。

それと同じく武雄の放課後児童クラブの跡地利用ということで、今後、どのように整備をするのかということもあわせて質問がっております。これにつきましては、2年から3年を目途に施設の方針を示していきたいという旨で回答をしております。

それと、ICT教育の現状、それと今後、ICT教育を初めとした武雄市の教育の現状と、今後さらなる充実した取り組みについてという質問もっておりますけれども、これについては現状を報告して、新たな取り組みとしては今年度、地域とともにある学校づくりを図るということで、コミュニティースクール事業、これを全部の小・中学校で実施をする、あるいは子どもの貧困対策として、もう既に設置をしていますけれども、こどもの笑顔コーディネーターの設置等に取り組んでいる等々の答弁を行っております。

また、体育施設が老朽化しています。そういったものでスポーツの誘致を図る観点からも、体育施設の早期整備をとというような質問がっております。これについては市長みずから答弁で、庁舎内でプロジェクトチームをつくって、市民の皆さんの意見を聞いて早急に進めていきたいという旨の市長答弁がなされております。

以上が教育委員会、こども教育部絡みの主な一般質問の内容であります。

それと、こども教育部で今議会に提案をして議決された内容について報告をいたします。

まず第1点目が、財産の取得についての議案です。この分については、今年度、小学校4年生と中学校3学年分のタブレット2,000台の更新、購入についての議決であります。購入価格については、2,000台で1億6,146万円となっております。機種につきましては、昨年、小学校の5、6年生の更新をしている機種と一緒に後継機種ということで、取得に際しましては競争の原理、透明性の確保から、指名競争入札により決定をしているという旨のタブレットの財産の取得について議決をいただいております。

あと補正予算です。ちょっと数件ありますので、説明します。

まず第1点が、病児・病後児保育施設整備補助金、この病児・病後児保育事業というのは、子どもさんが病気にかかった場合に、仕事等により家庭での看病ができない保護者にかわって、専用の保育施設において一時的な保育を行うということで、保護者の子育てと就労を支援する事業、これが病児・病後児保育ということでもありますけれども、今回、山内町の社会福祉法人正和福祉会さんと、来年4月の事業実施に向けて協力して進めていくということで合意ができたことに伴うものであります。この施設については、正和福祉会さんが現在、武雄町小楠の武雄こども園の敷地内に今後建設をされるということになります。事業主体は武雄市ですけれども、事業実施については正和福祉会さんに委託をして行うということで、こ

れについては来年4月の開設に向けて準備を進めるということになります。この施設整備補助金について、国が10分の3、県が10分の3、市が10分の3補助をするということです。設置者の負担が10分の1ということになります。

次に2点目ですけれども、若木町の若木保育園と明信幼稚園、これが統合して新たな認定こども園として新設をされるということで、これに伴う施設整備補助金、これを国、県、市合わせて2億9,000万円ほどになります。そのうち市の補助金が約4,700万円ということになります。この新設についても、来年の4月開園を目指すというものであります。

続いて、次期学習指導要領の導入に向けた調査研究校として、国、あるいは県から指定を受けた学校が実施する調査研究に要する教材費、あるいは検討会議、先進地視察等に要する経費について承認をいただいております。

最後になりますけれども、今年度山内西小学校に通信指導教育教室の新設をもう既にいたしておりますけれども、新設に伴い通級する、子どもたちが使用する児童用のノートパソコン、トランポリン、教材等の購入に要する経費についても議決をいただいております。

以上が今6月議会の主な内容であります。

#### ○古場職務代理者

ありがとうございました。以上のような市議会の質疑等がありまして、答弁をしていただいております。大変お疲れさまでした。

それでは早速、議事に移りたいと思います。

提出議案として、11号議案から18号議案までありますが、11号議案から17号議案まで関連性がございますので、一括して担当課のほうから御説明をお願いしたいと思います。そして、その後、まとめて御質問を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、こども未来課さん、御説明をお願いいたします。（「済みません、事務局からいいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

#### ○教育総務課課長代理

済みません、事務局からです。

先ほど言いましたけれども、本日、後ろのほうに傍聴人の方がお見えになっていらっしゃいます。武雄市教育委員会会務規則第7条の規定により、会議を傍聴しようとする者は教育長の許可を受けなければならないということになっておりますけれども、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

では、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○古場職務代理者

じゃ、引き続き、弦巻課長お願いいたします。

#### ○こども未来課長

2 ページ～21ページ、第11号議案 武雄市認定こども園施設整備事業補助金交付要綱、第12号議案 武雄市病児・病後児保育施設整備補助金交付要綱、第13号議案 武雄市特定教育・保育施設等指導監査要綱、第14号議案 武雄市子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱、第15号議案 武雄市特別保育事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱、第16号議案 武雄市保育所等整備補助金交付要綱の一部を改正する要綱、第17号議案 武雄市幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

**○古場職務代理者**

はい、ありがとうございました。

ただいま提出議案、第11号議案から第17号議案まで一括して説明がございましたが、これより質問をお受けいたします。何か質問ございますか。はい、副島委員さんどうぞ。

**○副島委員**

6 ページの第12号議案についてですけれども、この施設というのは、小学校等なのか、それとも市内の保育園、幼稚園等も含むのか、その辺の施設というのはどういふのを想定したらよろしいのでしょうか。

**○こども未来課長**

今し方の質問に対しての事業の中身になるかと思えます。こちらについてはまた後ほど要綱を定めることとなりますけれども、今現在考えているところでは、幼稚園に通園ができるお子様、ゼロ歳児かということとなりますけれども、小学校3年生までのお子さんを想定しているところでございます。

**○古場職務代理者**

はい、ありがとうございました。ほかに何かございますか。副島委員さんどうぞ。

**○副島委員**

施設については、私は建物そのものを質問したつもりです。

**○こども未来課長**

建物自体につきましては、認定こども園武雄こども園の、今現在、駐車場があるところですね、おわかりになられるでしょうか。その一角に、今現在のところ、約80平米程度の1階平屋建てでございまして、主に保育室、それから隔離で看護ができる部屋を2部屋、それからスタッフルーム等となっております。

以上でございます。

**○古場職務代理者**

はい、ありがとうございました。はい、岡本委員さんどうぞ。

**○岡本委員**

13号議案、9 ページですが、指導監査要綱についてですけれども、武雄市内の従来の保育

所、認定こども園、保育所型認定こども園含めて毎年監査が行われていますが、今年度以降になると思いますけれども、旧幼稚園であった部分、もしくは施設型給付で認定こども園の施設が給付を受けられているところがあると思うんですが、この指導監査についてはどこが対象になっているか教えてください。

**○古場職務代理人**

はい、どうぞ。

**○こども未来課こども政策係長**

こちらの指導監査要綱の対象施設については、今現在、施設型給付費をお支払いしている認定こども園、幼稚園、それから、保育所、それから地域型保育所全てが対象になります。

**○古場職務代理人**

よろしいですか。

**○岡本委員**

はい。

**○古場職務代理人**

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、お諮りいたします。11号議案から17号議案までは一括してお諮りしたいと思いますが、同意される方の委員の皆様の挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員同意ということで採決されました。ありがとうございました。

それでは、第18号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてでございます。御説明をお願いいたします。

**○教育総務課課長代理**

22ページ、第18号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、議案書により説明。

**○古場職務代理人**

はい、ありがとうございました。ただいま教育委員会評価委員の委嘱についての提案でございますが、何か御質問ありましたらお願いいたします。はい、岡本委員さん。

**○岡本委員**

それぞれの方が継続と、3回目ということですが、一気に評価委員さんというのはかわるんですか、それとも段階的に、何と言うんですか、例えば、教育委員であれば何年かのスパンを置いて順次かわっていくみたいなのがありますけれども、評価委員さんについてはそういうのはありますか。

**○古場職務代理人**

樋渡課長代理。

**○教育総務課課長代理**

今のところは、3年間していただいて5人全員が交替しているという状況でございます。

**○古場職務代理者**

よろしいでしょうか。はい、岡本委員どうぞ。

**○岡本委員**

教育委員会もそうですけれども、ずっと継続的にいろんなテーマを持って審議をする中で、評価委員さんが例えば、全く全部一緒にかわってしまうというのは、以前こうだったということがまた改めて説明が始まったりするということも考えられると思うんですけれども、そういったことに対して対応するというのを事務局で何か今後検討する余地はありますか。

**○教育総務課課長代理**

そうですね、教育委員さんのように時期をずらして何人か残ってというのをできればしていきたいと思います。

以上です。

**○岡本委員**

よろしくをお願いします。

**○古場職務代理者**

ほかございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、ないようでございますので、この評価委員の委嘱については同意ということでございますでしょうか。同意の方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

はい、ありがとうございます。原案どおり可決されました。

それでは、次に協議事項でございます。

協議事項につきましては2つあります。

まず1つ目が、平成28年度評価委員会提出「点検・評価シート」についてでございます。御提案をお願いいたします。樋渡代理。

**○教育総務課課長代理**

平成28年度評価委員会提出「点検・評価シート」について、協議事項1別紙資料により説明。

**○古場職務代理者**

それでは、各担当課長から簡潔に、ポイントだけお願いいたします。

**○こども教育部各課長**

平成28年度評価委員会提出「点検・評価シート」について、別紙資料により説明。

**○古場職務代理者**

はい、ありがとうございました。

ただいま評価委員会提出「点検・評価シート」について、担当課長さんより説明がありました。質問を何点か受けたいと思いますが、御質問ございましたらお願いいたします。

**○貝原委員**

2ページの不登校やいじめ・問題行動への対応のところなんですけれども、実績数値等でのところに解決34分の33と書いてありますけれども、解決というのはどういうものがどういふふうになったことを解決とされているのでしょうか。

**○学校教育課長**

いじめ事案については、各学校から毎月報告を受けております。そのうち、何カ月間かの経過、あるいは子どもたちへの対応策等を取りまして、その事案について解決をしたという判断で、学校のほうから今度は解決しましたというようなところで出てきた部分が33件ということでございます。

**○古場職務代理者**

貝原委員さんよろしいでしょうか。

**○貝原委員**

いじめ事案に関してのことなんですな。

**○学校教育課長**

はい、そうです。

**○貝原委員**

はい、ありがとうございました。

**○古場職務代理者**

ほかに何かございますか。はい、副島委員さん。

**○副島委員**

何点かお尋ねしたいと思います。

1ページの3番の読書活動の推進のところですが、朝読書活動の推進が100%行われているというような報告が出ているかと思うんですけれども、朝の読書活動の推進と言われて、朝の読書を何らかの学校が設定をして、それを実施していることで100%という数字に至っているのでしょうか。それとも、ある目標みたいなのがあって、そこに沿ってしたときにそれが実施されているから100%という統計をとられているのでしょうか。まず1点そこです。続けていいですか。

**○古場職務代理者**

1点ずつお伺いしましょうか。竹内課長どうぞ。

**○学校教育課長**

これは実際に学校で取り組みをされているということで調査をしましたところ、100%というようなところがございます。

**○副島委員**

何らかの実施をしているということで100%になっているということですね。

## ○学校教育課長

はい、読み聞かせのボランティアの方々が来られて読書活動をされているという部分もありますし、学校で読書の時間というのを設定している学校もあります。学校によってそこら辺の取り組み方は違いますけれども、ということでございます。

## ○副島委員

8ページです。8ページの生涯学習の推進の③のところ、電子絵本が10冊ということで、電子絵本が購入なしですかね、導入なしということになっておりますけど、その辺の事情ってわかりますか。

## ○文化課長

平成23年度からこの電子図書、マイ図書館ということで推進を図っていたわけですが、端的に言いますと、継続の方針を立てておりましたけれども、財政方の協議の中でちょっと予算が立たなかったというところが一番でございます。ただ、そこには課題もありまして、1つはやっぱり本の著作権の関係もありまして、やはりデータ化してそれを電子図書として出すという上では非常に大きなお金がかかるという部分、それから、今度はタブレットとスマートフォンとかでの対応ができるんですけども、そのOSの変更に一回一回対応しないといけないという、そこにも資金がかかるというようなことから、今後継続していくのかどうかということの検討になりまして、そういったところで、この28年度につきましては実施の方向で計画は立てておりましたけれども、実際は新規の電子媒体の購入とか、そういったところには至らなかったという状況でございます。

## ○副島委員

僕ばかり済みません。14ページなんですけれども、最近、県内で給食の異物混入が非常に多くなっている報道を見受けるんですよね。こう見てみると、いろんな施設、耐震とか、そういうのはあるんですけども、そういう給食施設設備の安全性のチェックについて、ここでは上げられていなかったんですけども、29年度は何らかの形で上げていただきたいなど。やはり子どもを預ける以上は非常に保護者の方は興味感心及び過敏になられていると思うんですよね。どういう対象をつくるのかを29年の中には、ぜひ落としていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

最後です。15ページですけども、重点項目2の(1)の②ですね、学校のホームページ等を積極的に公開しますと、更新ということも上げられているんですけども、きのうの段階で見ておりましたら、やっぱり熱心な学校と、人員の配置、先生方が多いとか、業務量と関係するというのは重々承知をいたしますけれども、28年度じゃなくて29年度もまだほとんどしていないと。去年の段階まで、3月ぐらいまで出ているけれども、出ていないという学校が小中それぞれありました。やはり保護者に対して広く公開するというのはやはり責務の一つじゃないかなというふうに思いますので、28年度じゃなくて29年度になりますけれども、

指導等を、依頼等をぜひお願いしていただきたいと思います。

この学校関係以外の方でも、やっぱり地域の方が非常に興味を持ってホームページを開けられることがあると思うんですね。学校の様子をやっぱり知りたくて。ましていわんや学校にかかわるようにして、花まる等もこれからずっと広がっていきますので、その辺を積極的にお願いしたいと思います。

**○古場職務代理者**

どなたが。はい、樋渡代理。

**○教育総務課課長代理**

中身の話ではなくて、この評価シートの作成の話ですが、評価シートにつきましては、武雄市の教育の具体的施策のところの上になっている分の評価ということになります。この具体的施策につきましては、ことしの4月の教育委員会のほうで提出をして決定しています。ことしの分についてはことしの4月で29年度、今、評価シートは28年度ということで昨年度になります。ここの項目に入れるためには、その具体的施策のところに入れ込んでいかないといけないという手順になりますので、来年度の具体的施策を取り決めるときに、その辺を盛り込んでいきたいと考えております。

**○古場職務代理者**

はい、ありがとうございます。はい、河内委員さんどうぞ。

**○河内委員**

一昨年か昨年質問をしたと思うんですが、この評価についての自己評価、内部評価ですね。これは甘々になるとですよ。何もかもAつけても問題ないようになるわけですね。だから、評価委員の先生方は、外部評価は明確にされているんですが、内部評価を評価する人というのは誰なのか、その辺が明確にないのではないかなと。そういった点で、今後御検討いただきたいと。

**○古場職務代理者**

今の回答はいいですか。要望ですかね。ほかに何かございますか。

**○岡本委員**

先ほどの副島委員さんの件につけ加えてですが、ホームページの活用方針、具体的施策のところはホームページ等となっていますけれども、私も学校のホームページ見るんですが、ホームページよりもフェイスブックのほうが頻繁に更新しているところが多いかなと思いますので、そのフェイスブック等とかもここに追記していただければ情報更新されているところもあるので、そのように表記をつけ加えていただければいいかなと思います。よろしくお願ひします。

**○古場職務代理者**

今の回答はありますか。いいですか。はい、竹内課長。

○学校教育課長

校長会と相談をして、前向きに検討したいと思います。

○古場職務代理者

それでは、ほかないですかね。時間も来ております。はい、どうぞ。

○図書館・歴史資料館長

これちょっと説明不足というか、誤解を与えると困りますので、1つだけ説明させていただきます。

1 ページの先ほどの(3)の読書活動の推進のところ、②の小・中学校と武雄市図書館との連携、4校で25%で「C」ということで目立っていますが、これは学校教育課さんの評価で、この連携ということを通じて図書館に出向いて団体見学をしたとか、調べ学習をした、その学校数だけで評価をしてあります。単純に小・中学校と武雄市図書館との連携といいますが、実際はシステム的には蔵書検索システムを全てのところでオンラインして見れるようにしています。それ以外にも担当職員の研修会も年に3回ほど実施して、全ての学校の担当職員さんもちゃんと参加されております。それと、団体貸し出しということで、そういう検索システムを調べて全ての学校から要望があつて図書館の本も借りられています。団体貸し出しという形で図書館のほうも利用されています。そういう中の1つの団体見学の学校が4校であったということだけの評価になっていますので、ちょっと誤解を与えるんじゃないかということで、この文言は決めた分ですからこうやっていますけれども、連携というよりは見学をした回数になっていますので、ちょっとどうかなということで御理解をお願いしたいと思います。

○古場職務代理者

はい、教育長どうぞ。

○教育長

これは、今おっしゃるとおりで、修正をお願いします。

○古場職務代理者

ほかにございませんか。じゃ、時間もありますので、この評価シートにつきましては、ただいまの委員さんの御意見等を踏まえて、修正できる分については修正して、この議案で提出をしていきたいと思いますが、同意の方の挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

○古場職務代理者

それでは、ただいまの提案のとおり提出をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次に、協議事項の2番目でございます。武雄市立北方幼稚園についてであります。この北方幼稚園については、これまでもいろいろ御検討されてこられたと思いますし、地元関係者や保護者代表を含めて、北方幼稚園の今後の方向性検討会議等を開催して、検討なさ

れたと思っております。それから、6月19日には臨時教育委員会を開きまして、担当課のほうからいろいろ現状、今後の方針等について御説明をいただきました。

それでは、この後の今後の方針とか、これまでの経過等について、またさらに御説明がございましたらお願いいたします。竹内課長どうぞ。

#### ○学校教育課長

それでは、6月19日臨時教育委員会で、今年度末で廃止の方向で関係者と話を進めるという方向を決定していただいたのを受けて、同6月19日、北方幼稚園保護者説明会を開催したところでございます。お手元の資料に、そのときの御意見を載せております。

まず、「北方幼稚園をアピールするなどして園児をふやすことはできないか。」というような御意見がございました。教育委員会の回答としましては、少子化の中で民間の園も努力をされておられると。ニーズがどうなのか総合的に考える必要があるというような回答をしたところでございます。

続きまして、「障がい児の受け入れ先として残してはどうか。」というような御質問もございました。これに対しましては、民でも対応をしている。市の給付費の加算もあるというような回答をしています。

それから、「民がよいとは限らない、公立のよさがあるのではないか。」という御質問もございました。民もすばらしい園である。保育所の民営化があったが、その後、民より公がよかったとの声は来ていないというような回答をしております。

それから、「廃止になると制服などのほか、新しい園探し、ライフスタイルの変化などの負担が保護者の方に出てくる。」ということでの御質問がございました。環境が変わることでのいろいろな面で御負担があると思われるので、個別具体的に整理をして対応をしていきたいというふうに回答をしております。

それから、「体験学習などのPR、他県から来る人へのPRをしてはどうか。」という御質問がございました。それについては、アピールをしていくには総合的な検討が必要であるというような回答をしております。

「公立の中立性、選択肢がなくなる。」というような御質問、御意見もありました。保育園のこども園への移行という方向で対応できるのではないかという回答をしております。

「北欧での少人数教育の例がある。公で人・資金はあるのではないか。」の回答としましては、集団的な面も育てていく必要があるというような回答をしているところでございます。

「幼稚園、保育園の比率は。」ということで、北方小学校1、2年生で各学年で幼稚園9人、保育園48人くらいの割合ということでお答えをしています。

それから、「最終決定はいつになるか。」ということで、教育委員会で決定し、その後、議会で廃止条例を提案する。11月の来年度募集の停止があるので、今の方向で行けば9月議会になりますというようなお答えをしています。

「市の子育て支援としてどうなのか。」というような御意見もいただいております。今年度お一人しかおられないことで、一桁になると集団で切磋琢磨するという面が難しいということで閉園の方向になったというお答えをしています。

「変えることはできないか。」ということで、教育委員会には意見の報告をいたしますということで現在報告をしているところでございます。

それから、平成29年6月22日、第2回今後の方向性検討会議での御意見でございます。

「保護者としては存続をしてほしい。」ということで、お一人になったときに、今後本当に子どものためになるかを考え、集団的な教育の面や幼稚園のあり方など総合的に考えて、閉園との方向になった。今後、町内2園をこども園にお願いすることも合わせて、できるだけ保護者の意向に沿うような対応をしていきたいと回答をしています。

「公立のスタンダードなところがよいという保護者の選択肢がなくなる。」という御意見がございました。それから「北方の2保育園に北方幼稚園のよさを受け継いでもらうとよいのではないか。」という御意見に対して、選択肢の面でも、今後、こども園への移行についてお願いをし、保護者の思いに沿った対応をしたいというお答えをしています。

公立がゼロになるという御意見、市としては、民のノウハウ、活力にお任せをしたいというお答えをしています。

「時代の流れでとは思うが、もっと早目に何かできなかったのか。」というご意見に対して、人数が少ないことに対して、これまで歴代の園長も努力してこられた。教育委員会としては、この10年で国の教育の施策も変わってきた。少子化、それから、公と民のバランスもあり、市議会でも取り上げられてきた。幼稚園、保育園を合わせた園へと移行している。北方幼稚園のよさは伝えたいというお答えをしております。

以上、主な御意見でございます。

今後については、来年度の募集はしないで、来年3月末閉園の方向で進めてよろしいか、また審議をお願いしたいというふうに思います。

#### ○古場職務代理者

ありがとうございました。

ただいま竹内課長さんのほうから6月19日の保護者説明会の保護者等の御意見、それから、6月22日の検討会議での御意見、それと、今後の方針について御説明がありましたが、委員の皆さん方の御質問等をお受けいたします。お願いいたします。岡本委員さん。

#### ○岡本委員

もし、閉園になったときに、1人のお子さんが残られるということで、園が変わることになると思うんですが、それに対して2つ質問をしたいと思います。

1つは、やはり子どもの園での子育て環境といえますか、園での環境、人的環境も含めて大きく変わる部分が出てくると思いますので、そこをどのようにつなげていくのかという

ころですね。先ほどの質問の中にもありましたけれども、北方幼稚園のよさというところをだれが責任を持って転園先に伝えるのかというところを1つ。

それと、質問にもありましたけれども、実際の保育料であったりとか、保育用品、あと制服とかですね、そういったもののフォローアップといった部分はどのように考えているか教えていただけたらと思います。

#### ○教育長

一番目は私が。

#### ○古場職務代理者

じゃ、浦郷教育長さんお願いします。

#### ○教育長

1番目の1人おられる子どもさんについてのことであります。これが一番悩んでいるところでございます。

この10年来、議会でも話題になり、3歳児とか、居残りとかといういろんな提案もいただきながら、全体的な少子化の中で、あり方というのを考えてきたところであります。

で、当然、これだけ子どもたちの数が減ってきますと、ほかの民業圧迫というのが確実に起こるわけでありまして、そこはそこでしっかりと考えていかなければいけないというようなこの10年のことであったわけです。市長も私も、閉園するにしても何年か余裕を持ってというような答弁をしてきておりまして、今回は一番そこが申しわけなく思っているところなんです。それは1人という形、しかも、町内からはとうとう御希望がおられなくなったという、非常に大きな変化がありまして、先ほど課長が言ったような集団生活で育てていくという面がそこでは本当に行事の場面とかを想像しますと、本当に成り立たないんじゃないかということで、お一人の残られる方についてしっかりと私が責任を持って進めていきたいというふうにこれは思っております。もちろん、担当と一緒に話をして進めていきたいというふうに思っております。

2番目はどうぞ。

#### ○古場職務代理者

松尾部長お願いします。

#### ○こども教育部長

2番目の質問は保育料の違い、制服等々で新たな負担が出た場合の対応という質問だと思います。これについては、先ほど課長が説明した御意見の中の4つ目になると思います。当然、保護者説明会の中でも出た意見でございます。廃止になると制服などのほか、新しい園探し、スタイル等の変化があるという御指摘も当然受けております。その分についてはここで回答したように個別に対応して、できる限りの対応、負担の対応についてはしていきたいというふうに考えております。

**○古場職務代理者**

岡本委員さん、いいですか。

**○岡本委員**

はい。

**○古場職務代理者**

保護者の方からもいろんな御意見等が出ておりますが、皆さん方も御意見とか御質問をまたお願いいたしたいと思います。副島委員さん。

**○副島委員**

北方町内に2つの保育園がありますので、認定こども園の考え方も1つあると思うんですよ。それで、北方幼稚園になる前に、その前の歴史もありますので、その辺等を踏まえて、公立のよさという指摘も随分あっているかと思うんですけれども、融合できるような形で、新しい生まれ変わる形での北方幼稚園を引き継ぐ形ができないかなというふうに感じるところもありますので、その辺の折衝がどうなるかは当然僕にはわかりませんが、できるものならしていただいて、1つの区切りを切ってどうかなというふうに考えるところが1つあります。

それから、教育委員会そのものの努力もすごくされていたと思うんですよ。やはり目に見える形で数が少なくなるというのは、いろんな基礎調査からわかっていたことですので、それはいたし方ない中でよくここまでもってこられたのじゃないかなというふうには思いますけれども、その中で、例えば、休園措置というのができないものなのか。ちょっと制度上できないものなのか。その辺のところはどうかなと思うものですから、質問させていただきます。

**○教育長**

1番目のはですよ、例えば、保育園が認定こども園できるかもわからないと。そこに北方幼稚園が一緒になってという、どういうイメージですかね。

**○副島委員**

やっぱり理念的なことですよ。北方の子が少ないということですけども、もしかしたら、北方の子どもがこれでまたふえていく可能性もあるわけですよ。認定こども園になるということで。だから、その辺のところの理念的なことを受け継いでいただくような、合併とは言えない、吸収だろうと思うんですけども、できないのかなというふうに思います。

**○教育長**

だから、2園のどちらでもいいですが、そういう形で認定こども園として幼稚園のほうをぴしっと、そのときに北方幼稚園の理念も生かしていただきたいと。そこはわかります。一応努力したいと思います。

もう一つのほうは。

○こども教育部長

休園ですか。

○副島委員

休園という措置があるかどうかですね。

○こども教育部長

廃園まで行わずに休園ということですか。

○副島委員

そうですね。それがあのか、対応。

○こども教育部長

園自体は廃止はしないで、運営は行わないということですかね。

○副島委員

だから、こういう形で出てきているので、職員だけ残して、例えば、募集の形とか、ほかに何か、これも提案がいろいろ多分、保護者の方からもあったかと思うんですが、制度上、そういう措置ができるのかどうかですね、ちょっと質問したわけです。

○こども教育部長

ちょっとそこは確認しないとわからんとですけれども、今回は、最終的には1人になられたというところが大きな判断のしどころだったんですけれども、きのうの資料の中でもちょっとつけているように、児童数、資料の5ページ目につけていますけれども、武雄市の児童数の推移、平成元年の小学校が、上のほうの資料ですけれども、平成元年で4,840人、これが今年で2,818人と。元年に比べて58%の減、これはまさにこれが少子化の傾向ではないかというふうに思っています。

それと、6ページのほうに幼稚園と保育園の割合ではどんな割合で推移をしてきたかといいますと、元年では幼稚園の園児の数と保育園の園児の数のパーセントの割合が、幼稚園で35%、保育園で65%、それと27年が、幼稚園が13%、保育園で87%というふうに、この割合の推移が大きく変わってきています。この分は、今回の我々の判断のしどころでもあった、共働きの増加による傾向でこういった推移があらわれているんじゃないかなということで判断をしています。ですから、冒頭ちょっと、前回の臨時教育委員会のときに言いましたように、こういった中で園児さんの増加等が今後見込みが厳しいということもあって、どこかの時点で判断せざるを得んというところで今回1名さんとなったところが大きな決定、方針の大きな要素にしているところであります。

○古場職務代理者

副島委員さん。

○副島委員

多分、幼稚園の設置条例が当然あると思うんですよね。その中にそういうことを想定した

ような項目というのがあるんですか、どうでしょう。僕はもちろん知らないのです。

○こども教育部長

どれを想定……

○副島委員

設置数になると思うんだけど、例えば、こういう状況になってくると、こういうふうになると、そういう場合は想定をしていないわけですね。

○こども教育部長

そこまでは、条例の中にはそういった規定はございません。

○副島委員

ないということですね。

○古場職務代理者

副島委員さん、よございますか。

○副島委員

じゃ、条例の中にないということであれば、そういう考え方でいかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○古場職務代理者

ほか、何かありますか。森委員さんどうぞ。

○森委員

一番あれなんですけれども、ちょっと閉園に向けてということになりますけれども、この4歳児さん1名の方の保護者の方の同意というのは、やっぱりそれが一番ネックになると思うんですけれども、そういった形の対処はされていますでしょうか。

○学校教育課長

保護者の方の同意については、当初は同意をいただいているというようなことだったんですけれども、やはりいろいろ考えられていらっしゃるようです。今後ご理解を得られるよう努めていきます。

○教育長

ちょっといいですか。

○古場職務代理者

浦郷教育長。

○教育長

ここは私どもも注意をしないといけないと思うんですよ。幼稚園をどうするかという大きなことで、たまたまそこにおられるというわけで、非常に大きな負担がかかるおそれがあるわけですね。ですから、私ども極力、そこは大きな問題であるけれども、負担にならずに考えていただくようにしていけないといけない。ですから、あえてしっかり対応していくの

が仕事だというふうに思っております。

**○森委員**

よろしく申し上げます。

**○古場職務代理者**

松尾部長。

**○こども教育部長**

条例の件ですけれども、閉園に関する具体的な規定はございません。あえて言うならば、園児の登園を停止し、または退園を命ずることができるということで幾つかの事例に該当した場合には園児の登園の停止とか退園と。そこまでは規定はありますけれども、園自体の閉園とか、そういった規定に関する部分はございません。

**○古場職務代理者**

ありがとうございました。

教育委員会にとりましても大きな問題でございます。ほか、何か御意見、御質問ありましたらお願いします。犬走委員さん。

**○犬走委員**

これが民間企業の場合でしたら、お客さんのニーズに応えられないとなると利益が出せなくて、社会的責任が果たせないというふうになってきて、自然淘汰といいますか、廃業に追い込まれることになると思います。一方で、幼稚園のような公的な施設、社会資本というのは、安易にそういった道に進んではいけないと思っております。

しかしながら、やっぱり今までの現状を見ますと、園児の減少という実情がある中で、来年になってふたをあけたら、やっぱり1名しかいませんでしたとなると、もともとの幼稚園の教育の意義ですね、集団の中でも伸ばしていくというのが果たせないとなると、やっぱりどこかの段階で早目に結論を出しておくべきかと私は思っております。

**○古場職務代理者**

何か答弁要りますか。いいですか。

ほか、何かありますか。ほか、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

きょうの教育委員会で、今後のスケジュールからいきますと、先ほど竹内課長さんから御説明がありましたように、9月市議会に提案という運びになります。それで、きょうの教育委員会で結論を出そうと思っておりますので、まだいろいろお聞きしたいこととかありましたらお願いいたします。質問ございませんか。いいですか〔「なしと声あり」〕。

質問もないようでございます。北方幼稚園の問題につきましては、6月19日の臨時教育委員会でも御説明を受けましたし、きょうまでいろいろ話し合いをされてきたところであります。それで、先ほど言いましたように、教育委員会としても、きょうここで結論を出そうと思っております。それで、これまでの方針どおりに、方向性として、来年度、平成30年度の

園児募集はしないで、平成30年3月末日をもって閉園するというごことば皆さん方の承認、御同意をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、これで異議がないという方は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員同意ということばございます。それでは、これまでの方針どおりに、平成30年度の園児募集はしないで、平成30年3月末日をもって閉園することに決定いたしました。事務局のほうはこれからも引き続き保護者等への御説明等を御理解いただきますようお願いしたいと思います。どうぞ。

#### ○副島委員

意見としてはまとまったと思うんですけども、先ほど私、要望もいたしましたので、その点を含めて対応を慎重にできる分は慎重にさせていただきたいなと思っておりますので、要望をよろしくお願ひします。

#### ○古場職務代理者

ありがとうございました。

それでは、まだ議題が残っておりますので、次の議案に行きたいと思ひます。

23ページの報告事項でございます。

報告事項は①から④までありますので、これは委員の委嘱等についてでございますので、それぞれ一括して説明をお願いします。

それで、市立図書館の選書については切り離して協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項の①武雄市社会教育委員の委嘱についてから④の武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱についてまで、提案の御説明をお願いいたします。樋渡課長代理。

#### ○教育総務課課長代理

23ページ～24ページ、①武雄市社会教育委員の委嘱について、②武雄市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、③公民館運営審議会委員の委嘱について、④武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について、報告事項資料により説明。

#### ○古場職務代理者

ありがとうございました。

ただいま①から④までの委員の委嘱について御説明がありましたが、何か質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

質問もないようばございますので、提案のとおりでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、報告事項のとおり承認いたします。

次に、⑤の市立図書館の選書についてであります。御説明をお願いいたします。

**○教育総務課課長代理**

報告事項⑤、市立図書館の選書について、別冊により説明。

**○古場職務代理者**

市立図書館の選書について、何か御質問とかお聞きになりたいことがありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、市立図書館の選書についても報告のとおり承認いたします。

それでは次に、25ページの各課等からの報告でございます。

**○こども教育部各課長**

行事報告、行事予定について説明。

**○古場職務代理者**

ありがとうございました。

それでは、ただいま各課からの御報告がございましたが、何か御質問等ありますか。副島委員さんどうぞ。

**○副島委員**

質問なんですけれども、図書館に小学校が団体で来るときに、武雄小学校、御船が丘小学校とかは近いので、多分、徒歩で来ているんじゃないかなと思うんですけれども、遠いところの生徒たちについては、市のバスとか、そういうことで対応されているのでしょうか。その辺いかがですか。

**○図書館・歴史資料館長**

済みません、受けるほうの立場ということで、実際、御相談がございまして、市役所のマイクロバスが3台、今のところあります。それを御相談しますけれども、実際、3台を貸すとなると市役所も動けないということで、貸し出しても2台までぐらいの実態ですね。ですから、余り大きな学校は来たくても来れないというのが現状で、だから、現在よく使われるのは御船が丘小学校と武雄小学校と、あと、小さい若木小学校とか、そういうところで、本当はほかの学校からも来たいけど使えないというのが出ていて、ちょっと苦慮しているところでございます。

**○副島委員**

何か工夫ができたらいいですね。

**○岡本委員**

ちなみに、うちの保育園からバスで行くんです。それはお母さんたちが100円を子どもたちに渡して、初めて子どもたちと一緒にバスに乗るので、公共交通機関を使って行かれると、ちょうど図書館前でおられるので、それはいい経験になるかと思いますので、そういうところにちょっと手当てというか……

**○森委員**

そんなバスがありますかね。

**○岡本委員**

小学校前から出ています。

**○古場職務代理者**

市営バスですかね。

**○岡本委員**

ふれあいバス、循環バスです。

**○副島委員**

個人的なことなんですけれども、唐津市の近代図書館に「日本画山脈展」という展覧会があって、7人の有名な作家と続く人たちの美術展がっているんですよ。きのう行ったら、幼稚園生がいっぱい来ていたんですよ。幼稚園生だから、一つの感覚じゃわからないだろうという見方もあるんですけれども、逆に言うたら、ああ、すごいなど。やっぱり情操教育の一環に物すごくなるだろうなど。館員の人が説明を少しずつ砕いてされていたんですよ。ああ、いいなと思いましたもんですから、図書館もそういう場所ではあるかなと。こども図書館も今度できたりしますので、何とか市内の小学校の対応ができるように、これから工夫をしていただきたいなと思います。

**○岡本委員**

ちなみに、臨時バスも言えば出してくれますので、お金を払えば。

**○古場職務代理者**

ほかございませんか。河内委員さんどうぞ。

**○河内委員**

青木課長にちょっと質問ですが、武雄市の社会教育委員の会議ですね、これは私はずっと見ているんですが、体をなしていないんですよ、はっきり言いまして。これは今度の議会でも、牟田議員が質問をしておったんじゃないかと思うんですけど、そのようなところを考えて、社会教育委員の会議の機能を明確にしてほしいと。

それと、社会教育委員の会議と教育委員の連携ですね、その辺のところを含めて御検討いただければなと思っております。

**○生涯学習課長**

河内委員さんがおっしゃるように、我々も他市の状況等を研究、参考にいたしまして、今年度、早速28日に1回目の開催をいたしまして、またその中で話をしながら、継続した開催に結びつけていきたいというところで現在考えています。御指摘ありがとうございました。

**○古場職務代理者**

ほかございませんか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、各課からの報告はこれで終わりたいと思います。

それでは、次回の開催日程ですが、先ほどもありましたように、7月20日木曜日、午後3時からということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、その他のところがございますが、事務局のほう、何かありますか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、ほか何かございますか。はい、どうぞ。

#### ○岡本委員

2カ月前の定例のときに御質問しましたけれども、官民一体型学校の地域支援員の中に、保護者の支援員登録ということで、できれば教育委員会のほうから全員登録ということを出していただきたいという旨の御質問をいたしましたところ、校長会等にかけて検討しますというお答えをいただいたかと思えます。その後どうなったか、教えていただければと思います。

#### ○学校教育課長

保護者の会員登録についてはお願いをしている状況で、育友会、PTAの役員会、総務部会とか、そういったところでも話を出してもらうようにはしておりますが、学校それぞれによって取り組みが違う部分もございます。今年度、新たに保護者が参加をする形で取り組んでいる学校の例としましては、授業参観には保護者の方が必ず来られますので、授業参観の前に花まるタイムの時間を設けて、そこに支援員として入っていただくというような取り組みを始めた学校もございます。徐々にそのように保護者の方が参加される有効な形をつくっていきたいというふうに思っておりますし、今後も働きかけをしていきたいというふうに考えております。

#### ○古場職務代理者

よろしいでしょうか。

#### ○岡本委員

私が考える部分で済みません。基本的に官民一体型学校と授業参観は別物だと私は思っています。授業参観は授業参観のときに皆さんが来るというイメージですが、官民一体型学校はほぼ毎日のように誰かが来ると。それは地域の人も来るし、保護者さんも来るというのが花まるタイムではないかというふうに考えています。つまりふだんの日常の学校の様子をより多くの方に知ってもらおうというのが官民一体型学校の大きな目的の一つではないかというふうに考えています。

先ほどおっしゃったように、PTAの総務委員会にかけたりとか、PTAの会長さんが担ったりとか、いろいろ大変な部分があるので、できれば教育委員会として官民一体型学校については保護者の方々の登録をお願いするというのを教育委員会として打ち出したかどうかという提案でございます。それについて御検討いただきたいと思っております。

### ○古場職務代理者

竹内課長。

### ○学校教育課長

検討をしていきたいというふうに思います。

### ○教育長

前会長さんからも同じような話をもらいまして、北方が当初行ったときに、やっぱり年配の方から、地域でやっているのに保護者が出てこないじゃないかと。始めれば、必ずその話は出てくるんですよね。そのときに朝日小でされた年に3回というのはどこのPTAでもできるんじゃないかということで会長さんたちと話したことはあるんですけど、きつくお願いしているわけじゃないので、もう少し状況を調べてお願いしたいと思います。

### ○岡本委員

朝日小の件ですけれども、やはりPTAに任せると、PTAが何でもしてしまわなくてはならなくなる。それで、何かあったらPTAになるということで、PTAの会長さんの負担がかなり大きくなるんじゃないかなと。実際、朝日のときもそうでしたけれども。なので、PTAがかぶるんじゃなくて、教育委員会からお願いをすると、そういう方向をつくれば、PTAも実は助かるんじゃないかと思うんですよね。いろんな行事に参加してくださいとお願いしているPTAの役員の方々の立場からすれば、学校に少しでも足を運んでもらうというのはプラスになるんじゃないかと。それが教育委員会のほうからおりてくれば、さらにいい循環ができるんじゃないかなと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

### ○学校教育課長

これまでも学校長のほうからも、また、教育委員会として地域の協議会等に参加をして、先ほど教育長からも話がありましたけれども、地域のほうから育友会、PTAの方も参加をしたらどうかという御意見をいただいていることは事実でございます。ただ、学校の規模によっても、保護者の方が毎回出ていくという割り振りをすると非常に回数が多くなる学校というのもあったり、それは年に何回かというようなことでもいいのではないかというような御意見もあったりしているんですが、どうしても保護者のほうにそこをお願いすると、仕事があつてなかなか厳しいということの御意見をいただきます。そうすると、無理が出てきて、逆にマイナスに働く部分というのでも片方では考えていけないといけないというところもあります。その辺のバランスを考えながら進めていかなければいけないというふうに考えているところです。

ただ、保護者の方も理解を進めてもらいたいという思いも学校のほうにはございますので、今後、さらにいい方向に、参加があるような方向で、教育委員会としても何ができるのかというのを考えていきたいと思います。

○古場職務代理者

今後とも御検討いただきたいと思います。

ほかありますか。奥川委員さんどうぞ。

○奥川委員

済みません、お疲れのところ。1つ報告があります。実は砂防ダム施工による通学路の変更の説明会に地域の教育委員として武雄小学校のほうで出席しておりますので、報告いたします。

武雄小学校、川良地区の児童の通学路である道の駅付近を10トントラックが通るということで、安全に登下校できるように、その日は検討されました。県の土木事務所と松尾一建さんが説明され、工事は1期から4期あって、1期は4年ほどかかるということで、それを4期したら結構長い期間かかるというふうに言われました。実際6月1日から変更はされております。朝は職員の先生方と、下校は地域の方が見守ってくださるように協力が得られております。

以上、報告を終わります。

○古場職務代理者

ありがとうございました。

何かほかございますか〔「なし」と声あり〕。

それじゃ、いろいろ御協議いただきましてありがとうございました。

6月27日の朝日小学校を初めとして、これからまた学校訪問等が始まります。まだ梅雨もあけておりませんし、ことしは例年になく高温になるという予報も出ておりますので、どうぞ皆さん方もお体に注意して元気に頑張ってくださいと思います。

それじゃ、これをもちまして6月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時51分 閉会

以上、教育委員会会議録に誤りがないことを認め、ここに署名します。

平成 年 月 日

教育長

教育委員

記 録